



令和 3年 7月 13日

各 位

会 社 名 株式会社 東京ソワール

代表者名 代表取締役社長 小泉純一

(コード番号 8040 東証第 2 部)

問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 小林義和

(TEL. 03 - 5474 - 6617 )

## 招集通知記載事項の一部訂正について

当社「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり 訂正のご連絡をさせていただきます。

記

【訂正箇所】(下線部を追記しております。)

「臨時株主総会招集ご通知」11 ページ

第 4 号議案 フリージア・マクロス社に買収防衛策の廃止に関する議案のための臨時株主総会を招集請求しないことを要請する件

提案の理由及び内容

第 1 号議案「フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策（買収防衛策）導入及び継続の件」が承認された場合、フリージア・マクロス社は、承認された本プランの廃止を求め、当社に対して臨時株主総会の招集請求を行う可能性や、裁判所に対して当社の株主総会を招集することの許可を求める可能性があります（日邦産業株式会社の公表資料によれば、フリージア・マクロス社は、買収防衛策の発動として無償割当てがなされた新株予約権の無償取得を求めるという内容ではあるものの、同社に対して2021年6月4日付で臨時株主総会の招集請求を行い、その後に裁判所に対して同社の株主総会を招集することの許可申立てをおこなっております。）。

当社としましては、本プランの期間が1年未満（具体的には、2022年開催の当社の定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終結時）と比較的短期間に設定されていることから、本プランの廃止に関する議案を審議するために、各事業年度における当社の定時株主総会の間に、本プランの廃止を求める臨時の株主総会を開催する必要性は小さい一方で、本臨時株主総会において本プランの導入及び継続をご承認いただいた株主の皆様を尊重すべきものと考えております。また、短期間のうちに臨時株主総会の招集請求がなされた場合には、これに対応するためや臨時株主総会を開催することに伴う各種負担（当社がフリージア・マクロス社からの請求に応じて臨時の株主総会の開催を行うための準備費用や、当社の株主の皆様が議決権を行使されることに伴うご負担）が生じ、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがあるものとも考えております。

つきましては、当社は、第 4 号議案として、フリージア・マクロス社に買収防衛策の廃止に関する議案を審議・議決するための臨時株主総会の招集を請求しないことを要請することについて、株主の皆様のご承認をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、第 1 号議案が承認可決されることを条件として、普通決議の方法により、株主の皆様に、ご承認をお願いするものであります。

以 上